



2023年11月

株式会社 東洋クオリティワン

お得意先各位

『結晶質シリカ』を含有する当社製品の管理について

いつも当社製品をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

令和4年(2022年)5月に厚生労働省から公布された、労働安全衛生法に基づく「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令」などにより、新たな管理化学物質の「がん原生物質」として「結晶質シリカ」が指定されました。同法令は、化学物質による労働災害の低減を目的に定められたもので、令和5年(2023年)4月1日より適用されました。

同省令により新たに定められたがん原性物質について、以下の通り義務付けられました。

- ① 事業者は、厚生労働大臣が定める「がん原性物質」について、これらを製造し、または取り扱う業務に従事する労働者の作業記録等を30年間保管
- ② リスクアセスメント対象物が、がん原性物質に係る時のリスクアセスメント対象物健康診断結果記録の30年間保管

上記法規制改訂につき、弊社製品が該当するか調査した結果、下記弊社製品も対応が必要となりました。弊社製品をお取り扱いの皆様には、多大なご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

【対象製品】 NBフォーム

※「結晶質シリカ」を含有している弊社製品のお取り扱いは、製品SDS（安全データシート）をご確認ください。

※本情報は、現時点のものであり、追加変更等あった場合は、随時更新することがあります。

※ご不明な点がございましたら、弊社ホームページ「製品に関するお問い合わせ」までご連絡ください。

以上